

医薬品情報活動について

- ☆下記の事項を守りルールに則り活動して下さい
- ☆医師等に面談を希望する際は、事前にアポイントをとり、感染対策を徹底の上で来院して下さい。また、Web 面談等の対応もご検討下さい
- ☆提供する情報の内容に関しては、厚労省等により承認された内容として下さい
- ★下記事項において、マナー違反等の問題が起きた場合、訪問規制をせざるを得ません常識のある行動をお願いします

1. 医師への訪問ルール

- 事前に医局秘書へメールでアポイントを申請して下さい

医局秘書メールアドレス

- ① ikyoku4785@jusendo.or.jp
- ② ikyoku1224@jusendo.or.jp

※希望日 3 日程度とアポイント内容（セミナー紹介、薬剤紹介など）を記載下さい

※但し、緊急医薬品情報がある場合、医師からの依頼がある場合は、この限りではありません（アポイント訪問が望ましいです）

※外来付近での待機は避け、約束した時間での活動をお願いします

2. 薬剤科への訪問ルール

- 事前に Pr.JOY でアポイントを申請して下さい

会社の都合で Pr.JOY が使用不可の場合には薬剤科へ電話等でご連絡下さい

※但し、緊急医薬品情報がある場合、薬剤師からの依頼がある場合は、この限りではありませんが、事前に電話連絡をお願いします

※令和元年 7 月 22 日より Pr.JOY（Dr.JOY 株式会社）を導入致しました

担当者交代の際、忘れずに登録を行って下さい